**社会思想史学会第４０回大会セッション報告書**

**太田仁樹**

セッション名：マルクス主義の展開

論題：ユダヤ人「ブンド」の文化的民族自治論：マルクス民族理論におけるその位置づけと

　　　意義

世話人氏名：太田仁樹（岡山大学）

報告者氏名：西村木綿（京都大学他非常勤講師）

討論者氏名：野村真理（金沢大学）

報告者の西村木綿から以下のような報告がなされた。

　本報告では、民族問題にかんするブンドの議論の内実を示し、それがマルクス主義民族理論の展開においていかなる意義を持つものであったのかを考察したい。

**１**　ブンドの文化的民族自治論は、1901年の第４回大会以来、修正を施されつつ繰り返し採択された一連の綱領において提示された。その要点は、属人原理に基づき居住地とは無関係に組織される民族団体を基盤として、文化行政に限った民族自治の実現を求めるというものである。「文化的民族自治」が最初に明示的な形で提示されたのは1905年のブンド第6回大会で採択された綱領であるが、この前年には、後に述べるヴラディーミル・メデムの論文「社会民主主義と民族問題」（1904 年）が発表され、綱領の理論的基礎をなした。

**２**　近年の研究では、ブンドの民族綱領の定式化に最初に影響を与えたのは、カール・カウツキーの民族理論、具体的には 1898 年のカウツキーの論考「オーストリアにおける諸民族の闘争と国法」であったということが指摘されている。カウツキーの論考は、多民族国家オーストリアの民族対立の背景を分析し、その解決策を提起したもので、オーストリア社会民主党が1899年に採択する「ブリュン民族綱領」の理論的基礎をなす。論考において、カウツキーは、ドイツ人の支配に抵抗するオーストリアの非ドイツ人の民族感情に譲歩する形で、民族の居住分布（カウツキーの言葉を借りれば「言語の境界」）に沿ってオーストリアの行政区画を再編し、行政における民族自治を進めることを提起していた。

　1901 年のブンド第四回大会では、ロシアが「各々の民族がその居住する地域に関わらず完全な民族自治を享受する、諸民族の連邦へと発展すべき」と唱った、「文化的民族自治」綱領の先駆けともいえる決議がなされた。

**３**　コソフスキーの論考で重要なのは、1903 年の「自治か連合か」と、1904 年の 「民族性と同化」である。論考「民族性と同化」（1904 年）は、レーニンの書いた「党内におけるブンドの地位」（1903年）への反論として書かれたものである。コソフスキーの反論の要点は、次の二点にまとめることができる。第一に、言語や地域はある集団が民族であるか否かを判断する指標ではないということ、第二に、ロシアのユダヤ人の状況は資本主義の発展と民族運動の活性化についてのカウツキーの説明に合致しており、民族として目覚めたロシアのユダヤ人は他の民族に同化することはないということである。

　マルクス主義運動において民族の「自決」は、ポーランド問題を念頭に置いて唱えられ、従って、民族の 領域的・政治的自立の問題と考えられていた。だが、実際には「ネイション」の名のもとで起った全ての運動が領域的・政治的な自治や独立を主張していたわけではない。たとえば、アルメニア人社会民主主義者はザカフカースの住民の複雑な地理的分布を念頭に政治的自治の要求を放棄し、 言語、学校、教育などの文化的自治を提起していた。政治的統一体ないし国家を求めず、しかし 「ネイション」としての自立を求める運動の登場は、国家の占有と不可分な形で理解された従来の 「ネイション」概念そのものを揺るがしているとコソフスキーは考えた。

**４**.民族問題の真の解決策はどこに見いだすべきか？ この問いに答えを出したのが、文化的民族自治綱領の基礎をなしたヴラディーミル・メデムの論文「社会民主主義と民族問題」（1904年）であった。メデムはここで、民族問題の二つの類型を区別している。ある民族が自前の国家の分離独立を求める場合の民族問題と、複数の民族が一国家内で政治的・経済的に相互に依存し、政治的独立の志向を放棄している場合の多民族国家における民族問題である。実際に重要なのは後者の類型の民族問題であり、その核心は、一国家内の諸民族の平和的共存を可能とする秩序の創造にあるとメデムは述べる。

　メデムの論文は、論理構成や着眼点において「国家と民族」（1899年）、「国家をめぐるオース トリア諸民族の闘争」（1902年）で発表されていたオーストリア社会民主党のカール・レンナー の民族理論の影響が色濃く見られる。レンナー理論の特徴は、文化的・精神的共同体である「民族（ネイション）」と主権的領土団体である「国家」とを本来的に異質なものとみなし、民族と国家の一致を求める「民族性原理 （Nationalitätenprinzip）」の主張を退ける点にある。

　メデムもまた、民族を専ら文化の次元で捉え、自立を求める民族の要求を文化の次元においてのみ実現し、政治・経済など全国家的課題には民族の別なく、すべての国民が一国民として（すなわち、自民族の代弁者としてではなく）平等に携わるべきだと主張した。

**５**．以上のように、コソフスキーとメデムの議論は、東西ヨーロッパにおけるネイションの形成や民族運動（ネイション運動）の差異や民族の「自決」のしかるべきあり方を問うものであった。ロシア全体の社会主義労働運動の中で、ポーランド人のそれに次ぐ大きな運動体に成長していたことは、 民族問題についてのブンドの提起がロシアの社会主義者の間で一定の重みを与えていたのではないかと思われる。だが、まさにその影響力ある運動としてのブンドの位置が、文化的民族自治論の命運に影を落とす結果を招いたのだった。

**６**．1913 年以降、レーニンは一連の論考で文化的民族自治を批判するが、その批判はきわめて周到かつ徹底している。たとえば、レーニン民族論研究でよく引用されるこの時期の論文に「労働者階級と民族問題」（1913 年 5 月）があるが、この中でレーニンは〈プロレタリアートの国際文化〉と〈ブルジョワジーの民族文化〉という対立図式を打ち出して、文化的民族自治を唱えるブンドを批判した。

　実際には、ブンドが「民族文化」を掲げつつ志向していたのは、「ラビとブルジョワの文化」と いうレーニンの主張とは逆のものであった。文化的自治のプログラムの中心にあるのは、民族語、 つまりはイディッシュ語による教育制度の確立であったが、この主張の根底には、ユダヤ社会の伝 統的な教育施設であるヘデルやタルムード・トーラーでのユダヤ教教育や、ロシア化したブルジョ ワ階級のユダヤ人を創出してきたロシア語による帝国の教育機関への批判があった。つまり、ブン ドがイディッシュ語による民族教育というときには、「プロレタリアート」の言語であるイディッ シュ語を介し、ユダヤ人に大衆に近代的な学問への道を開くということが念頭にあった。その意味 で、ブンドの志向する「民族文化」とは「ラビとブルジョワ」の文化に対抗し、新たな大衆文化を 打ち立てることと結びついていたのである。

　民族自決について詳しく論じた重要な論文は、「民族自決権について」（1914年）であるが、ブンドが問題にした、西欧と東欧におけるネイション形成と民族運動の差異と、東欧における政治的・国家的独立としての自決の困難性についての提起は不問に付されたままに終わっている。

　民族問題の 解決を端的に領土的分離やその縮小版としての地域的自治、そして域内の民主主義の徹底に求めるレーニンの議論は、カウツキーの議論からレンナーの議論に見られる問題意識の深化を無視した、停滞あるいは後退した議論であった。レーニンの自決権論は民族問題論というよりは社会主義革命論というべきものであって、ブンドやあるいやレンナーのように一国家内の民族紛争の回避という実践的な意味での民族問題論・民族政策論とはもはや同じ土俵で比べることができない性格のものとなっている。

**むすびにかえて**

　民族問題についてのカウツキーやレンナーの理論を参照にしつつ、ブンドがロシアのマルクス主 義運動において提起したのは、マルクス主義者の展望として曖昧に、それゆえ、民族国家形成につ いての西欧の歴史的モデルを刻印して提起された民族の「自決」の内実を根本的に問いなおすこと であった。カウツキーが示した東西ヨーロッパにおける「ネイション」の形成と民族運動について の分析を踏み台に、レンナーの民族自治論を取り入れる中でブンドが唱えた「文化的民族自治」は、 曖昧に唱えられた「民族の自決」に一つの内実を与えようとするものであった。

　スターリンの『マルクス主義と民族問題』は、文化的民族自治論を葬り去る上で決定的な役割を果たした。スターリンはここで、民族を民族たらしめる不可欠の構成要素として「地域の共通性」を掲げ、民族の自決と地域的自治を擁護するとともに、属人的文化自治の可能性を退けた。この著書がマルクス主義民族理論の古典として君臨したことは、ブンドの文化的民族自治論と、その思想的源泉であるレンナーの民族理論をも長きに渡って学問的関心から遠ざける結果を招いた。民族問題をめぐるレーニンらとブンドとの対決は、 こうして、民族と国家の関係をめぐるその後の言説と歴史とに大きな影を落としつつ、幕を降ろしたのである。

　以上のような西村の報告に対して、野村真理から、民族理論・ナショナリズムの理論を検討する場合、歴史的な現実と当為としての理論の関係をどう捉えるか、スターリンの理論が後のソ連の民族政策にもった意味をどう捉えるか等々、の問題が提起された。

　その後，相田愼一、細見和之、谷本純一から質問がなされ、ブントとシオニストの対立をどう捉えるか、カウツキーとレンナーの影響をどう捉えるか、「民族自決権」はどのような「権利」として捉えられるのか、アメリカへの移住が多くなったこととユダヤ人の意識は関連しているのではないか等々、活発な討論がなされた。